

金樓子譯注（七）

興 膳 宏

戒子篇五

先の終制篇が死後の處置についての遺囑であつたのに對して、戒子篇は日常の行動に關して子どもたちを戒めた内容になつてゐる。過去の著名人のことはから教訓とするに足るものを集めており、著者自らのことばで語つた内容には乏しい。各種の典籍から零細な斷章を綴り合わせて篇を成したものであるため、構成にかなり無理が目につく條も少なくない。なお『顏氏家訓』にも教子篇があることに留意すべきである。

1 東方生戒其子以上容。^①「首陽爲拙、柱下爲工。」^③飽食安歩、以仕易農。依隱玩世、詭時不逢。^④詳其爲談、異乎今

金樓子譯注（七）（興膳）

之世也。^{*}方今堯舜在上、千載一朝、人思自勉、吾不欲使汝曹爲之也。^⑤

東方朔はわが子に柔軟に身を處するよう戒めていった。「伯夷・叔齊は世渡り下手で、老子の處世はりっぱだ。たらふく食つて氣ままに生き、農作はやめて官に仕える。朝廷に隠れて世間を樂しみ、時世と食い違つても害に逢わない」。その話をよく考えてみると、現在の世の中とは合わなくなつてゐる。ただいまは堯・舜のごとき名君がおわして、千年に一度ともいえる時代であり、人それぞれに勵み努めようとしていて、おまへたちに東方朔のような生き方はしてほしくない。

〔校 勘〕

「也」…抄本もこの字無し。謝校補。

〔注〕

① 東方生戒其子以容云云 東方生は、東方朔。平原厭次（山東省）の人。生卒年未詳。字は曼倩。滑稽を以て漢の武帝に仕えた文人。『漢書』六五に傳がある。『史記』一二六滑稽列傳中の

傳は、褚少孫の補筆。『漢書』東方朔傳の贊に、「劉向言少時數問長老賢人通於事及朔時者、皆曰、「朔口諧倡辯、不能持論。喜爲庸人誦說。故令後世多傳聞者。而楊雄亦以爲朔言不純師、行不純德、其流風遺書蔑如也」。然朔名過實者、以其詼達多端、不名一行、應諸似優、不窮似智、正諫似直、穢德似隱。非夷・齊、而是柳下惠。戒其子以上容、『首陽爲拙、柱下爲工。飽食安歩、以仕易農。依隱玩世、詭時不逢』。其滑稽之雄乎」。「上容」は、「容を上ぶ」と訓ずる。「上」は「尙」と同義。應劭注に、「容身避害也」。首句から「詭時不逢」まで、「容」「工」「農」「逢」と押韻する。

知不足齋叢書本校語にいう。「按『太平御覽』載朔集戒子曰、「明者處世、莫尙於中庸」。『太平御覽』四五九人事部鑒戒下に引く『東方朔集』には、次のようにある。「朔將仙、戒其子曰、「明者處世、莫尙於中庸。優哉游哉、與道相從。首陽爲拙、柱下爲工。飽食安歩、以仕代農。依隱玩世、詭時不逢」。内容は、『漢書』と同じだが、細部に異同がある。これに従えば、「庸」も韻字。

また『藝文類聚』二三人部七鑒識にも、東方朔「誡子」として、次の一文を引く。「明者處世、莫尙於中。優哉游哉、與道相從。首陽爲拙、柳惠爲工。飽食安歩、以仕代農。依隱玩世、詭時不逢。是故才盡者身危、好名者得華、有群者累生、孤貴者失和、遺餘者不賈、自盡者無多。聖人之道、一龍一蛇、形見神藏、與物變化、隨時之宜、無有常家」。

② 首陽爲拙 『漢書』顏師古注に、「應劭曰、『伯夷・叔齊不食周粟、餓死首陽山、爲拙』」。

③ 柱下爲工 『漢書』顏師古注に、「應劭曰、『老子爲柱下史朝隱、故終身無患、是爲工也』」。

④ 依隱玩世二句 『漢書』顏師古注に、「如淳曰、『依違朝隱、樂玩其身於一世也。反時直言正諫、則與富貴不相逢矣』。臣瓚曰、『行與時詭而不逢禍害也』。師古曰、『瓚說是也。詭、違也』」。

⑤ 吾不欲使汝曹爲之也。知不足齋叢書本校語に、「按此段似小序」。

2 后稷廟堂「金人銘」曰、「戒之哉。無多言、多言多敗。無多事、多事多患。勿謂何傷、其禍將長。勿謂何害、其禍將大」^②。崔子玉「座右銘」曰、「無道人之短、無說己之長。施人慎勿念、受恩慎勿忘」^④。凡此兩銘、竝可習誦。

后稷廟堂の「金人の銘」にはいつている。「戒めよ。多辯は禁物、辯多ければ失敗する。やり過ぎは禁物、やり過ぎれば後悔する。何を損なうかなどというなかれ、そのわざわいは長く続く。何の害が生ずるかなどというなかれ、

そのわざわいは大きく廣がる」。崔瑗（子玉）の「座右銘」にはいつている。「人の短所をあげつらうな、自分の長所を自慢するな。人に施した恩は忘れよ、人から受けた恩は忘れるな」。これら二つの銘は、いずれも諳んじておくがよい。

〔注〕

- ① 后稷廟堂金人銘曰云云 后稷は、帝嚳高辛氏の子。興王篇7 参照。『說苑』敬慎篇に、「孔子之周、觀於太廟、右陛之前、有金人焉、三緘其口、而銘其背曰、『古之慎言人也。戒之哉、戒之哉。無多言、多言多敗。無多事、多事多患。安樂必戒、無行所悔。勿謂何傷、其禍將長。勿謂何害、其禍將大。勿謂何殘、其禍將然。勿謂莫聞、天妖何人。熒熒不滅、炎炎奈何。涓涓不壅、將成江河。緜緜不絕、將成網羅。青青不伐、將尋斧柯。誠不能慎之、禍之根也。口是何傷、禍之門也』。傷・長、害・大と押韻する。このほか、『孔子家語』周觀篇にも、「孔子觀周、遂入太祖后稷之廟、廟堂右階之前有金人焉、三緘其口、而銘其背曰」として、同内容の文があり、『太平御覽』三九〇人事部言語に引く『孫卿子』、同五九〇文部銘に引く『皇覽』にも同趣旨の文が見える。

- ② 勿謂何傷四句 『大戴禮記』武王踐阼篇の「楹之銘」にも、

金樓子譯注（七）（興膳）

「母曰胡殘、其禍將然。母曰胡害、其禍將大。母曰胡傷、其禍將長」とほぼ同様の句がある。

- ③ 崔子玉座右銘曰云云 崔子玉は、崔瑗（七七―一四二）字は子玉。後漢の人。琢郡安平（河北省）の出身。官は濟北相に至った。『後漢書』五二に傳がある。「座右銘」は『文選』五六に收められる。

- ④ 無道人之短四句 「座右銘」の冒頭部分。『文選』は「恩」を「施」に作る。『藝文類聚』二三、『太平御覽』四五九人事部警戒下、同四七七人事部施惠下に引く「座右銘」も同じ。「長」「忘」と押韻する。『文選』の李善注にいう。『戰國策』、唐雎謂信陵君曰、「人之有德於我、不可忘也。吾之有德於人、不可不忘也」。

- 3 杜恕「家戒」曰^①、「張子臺視之似鄙朴人、然其心中、不知天地間何者爲美、何者爲惡、敦然與陰陽合德^②。作人如此、自可不富貴、禍害何因而生^③」。

杜恕の「家戒」にはいつている。「張閤（子臺）は見た目は朴訥そうだが、その心中で、この天地の間の何をよしとし、何を悪しとしているのやら見分けがつかかね、渾然

として陰陽と一體になつてゐる。このような人がらであれば、おのずと富貴の身にはなれないまでも、災難が降りかかるはずもない」。

〔注〕

- ① 杜恕家戒曰云云 杜恕(？～一七五)、字は務伯、京兆杜陵(陝西省)の人。官は幽州刺史に至つた。『三國志』魏書一六に傳がある。『三國志』魏書一一邴原傳の裴松之注に、「杜恕著『家戒』稱(張)閣曰」として、以下の引用がある。「張子臺視之似鄙樸人、然其心中、不知天地間何者爲美、何者爲好、敦然似如與陰陽合德者。作人如此、自可不富貴、然而患禍當何從而來。世有高亮如子臺者、皆多力慕體之不如也。」「子臺」は、張閣の字。張閣は永寧(郭太后)の太僕で、東郡の人。邴原傳に、「以簡質聞」とある。

- ② 敦然『老子』第十五章に、「古之善爲士者、微妙玄通、深不可識。夫唯不可識、故強爲之容。豫兮若冬涉川、猶兮若畏四隣、儼兮其若客、渙兮若冰之將釋、敦兮其若樸、曠兮其若谷、混兮其若濁。孰能濁以止、靜之徐清、孰能安以久、動之徐生。保此道者、不欲盈。夫唯不盈、故能敝而不新成。」

- ③ 與陰陽合德『易』乾卦の文言に、「夫大人者、與天地合其德、與日月合其明、與四時合其序、與鬼神合其吉凶」。また繫辭傳下に、「乾、陽物也。坤、陰物也。陰陽合德、而剛柔有體、以

體天地之撰、以通神明之德」。

4 馬文淵曰、「聞人之過失、如聞親之名。親之名可聞、而口不可得言也。好論人長短、忘其善惡者、寧死不願聞也。龍伯高敦厚周慎、謙約節儉、吾愛之重之、願汝曹效之。杜季良憂人之憂、樂人之樂。有畏致客、數郡畢至、吾愛之重之、不願汝曹效之。效伯高不得、猶爲謹敕之士、所謂刻鵠不成、尙類鶩者也。效季良不得、所謂畫虎不成、反類狗者也」。裴松之以爲「援此戒、可謂切至之言、不刊之訓。若乃行事、得失已暴於世、因其善惡、卽以爲戒」云。然戒龍伯高之美言、杜季良之惡行、吾謂託古人以見意、斯爲善也。

馬援(文淵)はいつている。「人の過ちを聞いたら、親の名を聞いたようなものだと思え。親の名は耳に聞こえても、口に出すべきではないからだ。好んで人の長所短所をあげづらい、その善惡を忘れるようでは、むしろ死んでもそうした評判は聞きたくないものだ。龍述(伯高)は人情に厚くて慎み深く、控えめでつましい性格で、私はそれ

を好もしく思い評價しており、お前たちに手本と仰いでほしいと願っている。杜保（季良）は他人の憂いをわが憂いとし、他人の楽しみをわが楽しみとしたので、親の葬儀で客を招いたときには、近隣の數郡からみな人が集まった。私はそれを好ましく思つて評價しているが、お前たちにそのまねをしてほしくはない。龍述をまねて及ばなくても、謹直な人間にはなれる。「白鳥を彫つて失敗しても、まだ家鴨には似ている」といわれるようなものだ。杜保をまねて失敗すれば、「虎を畫いて失敗すれば、犬に似る」といわれるようなことになる。裴松之は「この戒めは、至當の言、不磨の教訓といふべきだ。行爲については、得失がすでに世に明らかになつていふのだから、その善惡に従つて戒めとすればよい」といつている。私が思うに、龍述が良しと褒められ、杜保が悪しと批判されているのは、古人に託して自分の判断を示したもので、うまい方法である。

〔校 勘〕

「有」…百子本・筆記小説大觀本→「父」。「託」…抄本→「托」。

金樓子譯注（七）（興膳）

〔注〕

① 馬文淵曰云云。馬文淵（前一四―後四九）は、馬援。後漢初期の將軍で、文淵は字。扶風茂陵（陝西省）の人。はじめ隗囂についたが、のち劉秀（光武帝）を助けて、漢の再興に貢獻し、伏波將軍に任ぜられた。『後漢書』二四に傳がある。この馬援のことも本傳に見えるもの。「初兄子嚴・敦、竝喜譏議、而通輕俠客。援前在交阯、還書誡之曰、『吾欲汝曹聞人過失、如聞父母之名、耳可得聞、口不可得言也。好論議人長短、妄是非正法、此吾所大惡也。寧死不願聞子孫有此行也。汝曹知吾惡之甚矣、所以復言者、施衿結綳、申父母之戒、欲使汝曹不忘之耳。龍伯高敦厚周慎、口無擇言、謙約節儉、廉公有威、吾愛之重之、願汝曹效之。杜季良豪俠好義、憂人之憂、樂人之樂、清濁無所失。父喪致客、數郡畢至、吾愛之重之、不願汝曹效也。效伯高不得、猶爲謹勅之士、所謂刻鵠不成、尙類鶩者也。效季良不得、陷爲天下輕薄子、所謂畫虎不成、反類狗者也。訖今季良尙未可知、郡將下車輒切齒、州郡以爲言、吾常爲寒心、是以不願子孫効也』」。

② 龍伯高『後漢書』馬援傳の先の引用に續いていう。「伯高名述、亦京兆人、爲山都長、由此擢拜零陵太守」。

③ 敦厚周慎「敦厚」は、『禮記』經解に、「溫柔敦厚、詩教也」。疏に、「溫柔敦厚詩教也者、溫謂顏色溫潤、柔謂情勢和柔。詩依違諷諫、不指切事情、故云溫柔敦厚是詩教也」。「周慎」は、慎重に身を處すること。『文選』二三、魏の嵇康の「幽憤詩」

に、「萬石周慎、安親保榮」。「萬石」は、漢の石奮、慎重な處世で知られる。「漢書」四六に傳がある。

④ 謙約節儉 「謙約」は、『宋書』一八禮志五に、宋の建安王劉休仁の參議を引いて、「且『春秋』之義、降下以兩、臣子之義宜從謙約。謂東宮車服、宜降天子二等、驂駕四馬、乘象輅、降龍碧旂九葉。云云。」「節儉」は、『詩』召南「羔羊」の序に、「召南之國、化文王之政、在位皆節儉正直、德如羔羊也」。

⑤ 杜季良 やはり『後漢書』馬援傳の同一個所で、龍述に先んじて次のようにある。「季良名保、京兆人、時爲越騎司馬。保仇人上書、訟保『爲行浮薄、亂羣惑衆、伏波將軍萬里還書以誡兒子、而梁松・寶固以之交結、將扇其輕僞、敗亂諸夏』。書奏、帝召責松・固、以訟書及援誡書示之、松・固叩頭流血、而得不罪。詔免保官」。

⑥ 裴松之以爲云云 『三國志』魏書二七王昶傳に、昶が馬援の故事を引いて兄の子等を誡めた書に、「昔伏波將軍馬援戒其兄子言、『聞人之惡、當如聞父母之名、耳可得而聞、口不可得而言也』。斯戒至矣。云云」といった。その裴松之注に以下のようである。「臣松之以爲援之此誡、可謂切至之言、不刊之訓也。凡道人過失、蓋謂居室之愆、人未之知、則由己而發者也。若乃行事、得失已暴於世、因其善惡、卽以爲誡、方之於彼、則有愈焉。然援誡稱龍伯高之美、言杜季良之惡、致使事微時主、季良以敗。言之傷人、孰大於此。與其所誡、自相違伐」。

5 王文舒曰、「孝敬仁義、百行之首、而立身之本也」^④。孝敬則宗族安之、仁義則鄉黨重之。行成於內、名著於外者矣。未有干名要利、欲而不厭、而能保於世、永全福祿者也。欲使汝曹立身行己、遵儒者之教、履道家之言。故以玄默沖虛爲名、欲使顧名思義、不敢違越也。古者鑿孟有銘、几杖有戒、俯仰察焉。夫物速成而疾亡、晚就而善終。朝華之草、戒旦零落、松柏之茂、隆冬不衰。是以大雅君子惡速成、戒闕黨也。夫人有善、鮮不自伐、有能寡不自矜。伐則掩人、矜則陵人。掩人者、人亦掩之、陵人者、人亦陵之也*。

王昶（文舒）はいつている。「孝・敬・仁・義は、あらゆる行爲の中で最も重要であり、身を立てる基本である。孝・敬であれば宗族は安心し、仁・義であれば郷黨に重んぜられる。行爲が内部で完成すれば、名聲は外部に顯著になる。名利を追求し、欲望の限りを盡くしながら、世間的な地位を保ち、永く幸せを全うできた人はいない。私はお前たちが身を立てて己を行なうに当たって、儒家の教えに遵い、道家の言を實踐するようにさせたい。だから「玄默沖

「虚」を取ってお前たちに名づけたのであり、お前たちにその趣旨をよくわきまえて、それに違わぬようにしてもらいたい。いにしえには盤盂（皿や鉢）に銘を刻み、几杖（机や杖）に戒めを彫りつけて、日常常に考えさせるようにしていたものだ。およそものごとは速く成ればじきに失われ、時間をかければよい結果になる。朝花開く草は、あしたのうちにおれてしまうが、松柏の繁る緑は、眞冬でも衰えることがない。だから見識ある君子はものごとが速く成ることを嫌い、『論語』にあるように、闕黨の童子の速成を戒めたのである。いったい人は長所があれば、自慢したくなるもので、能力がありながら誇らぬ人はめったにいない。自慢すれば人を押さえつけることになり、自らを誇れば人に勝ろうとする。人を押さえつけければ、人もまた押さえつけようとするし、人に勝ろうとすれば、人もまた自分勝ろうとするものだ。

〔校勘〕

*「玄默」…諸本とも清朝の諱を避けて「元」に作るが、①に引

金樓子譯注（七）（興膳）

く『三國志』王昶傳により改める。*戒旦…抄本↓届旦。*陵…抄本↓凌。

〔注〕

① 王文舒曰云云 王文舒（？～二五九）は、王昶。太原晉陽（山西省）の人。文舒は字。三國魏の文帝・明帝に仕えて、官位は驃騎將軍に至り、司空に遷った。吳の討伐に功績を挙げ、田丘儉・文欽の叛亂鎮壓にも貢献した。『三國志』魏書二七に傳がある。王昶の言文は、本傳に引かれる兄の子等への戒めの書にもとづく。「其爲兄子及子作名字、皆依謙實、以見其意。故兄子默字處靜、沈字處道、其子渾字玄沖、深字道沖。遂書戒之曰、『夫人爲子之道、莫大於實身全行、以顯父母。此三者人知其善、而或危身破家、陷于滅亡之禍者、何也。由所祖習非其道也。夫孝敬仁義、百行之首、行之而立、身之本也。孝敬則宗族安之、仁義則鄉黨重之、此行成於内、名著于外者矣。人若不篤於至行、而背本逐末、以陷浮華焉、以成朋黨焉。浮華則有虛僞之累、朋黨則有彼此之患。此二者之戒、昭然著明、而循覆車滋衆、逐末彌甚、皆由惑當時之譽、昧目前之利故也。夫富貴聲名、人情所樂、而君子或得而不處、何也。惡不由其道耳。患人知進而不知退、知欲而不知足、故有困辱之累、悔吝之咎。語曰、『如不知足、則失所欲』。故知足之足常足矣。覽往事之成敗、察將來之吉凶、未有干名要利、欲而不厭、而能保世持家、永全福祿者也。欲使汝曹立身行己、遵儒者之教、履道家之言、故以

玄默沖虛爲名、欲使汝曹顧名思義、不敢違越也。古者盤杆有銘、几杖有誡、俯仰察焉、用無過行。況在己名、可不戒之哉。夫物速成則疾亡、晚就則善終。朝華之草、夕而零落、松柏之茂、隆寒不衰。是以大雅君子惡速成、戒闕黨也。若范匄對秦客而武子擊之折其委筭、惡其掩人也。夫人有善、鮮不自伐、有能者、寡不自矜。伐則掩人、矜則陵人。掩人者、人亦掩之、陵人者、人亦陵之。故三郤爲戮于晉、王叔負罪於周、不惟矜善自伐好爭之咎乎。故君子不自稱、非以讓入、惡其蓋人也。云云。このあと、4の⑥に引いた條が續く。

② 孝敬仁義 孝・敬・仁・義は四つの徳目とも見なせるが、「孝敬」と「仁義」の二つに大別することができる。『詩』の「大序」に、「先王以是經夫婦、成孝敬、厚人倫、美教化、移風俗」。「仁義」は、儒家の重要な徳目。『孟子』には「仁、義、禮、智」（公孫丑篇上、告子篇上）、「仁、義、忠、信」（告子篇上）と組み合わされ、人の踏み行なうべき道とされる。

③ 百行 もろもろの行ない。『文選』四三、魏の嵇康「與山巨源絶交書」に、「故君子百行、殊途而同致、循性而動、各附所安」。

④ 立身之本也 「立身」は、『孝經』開宗明義章に、「立身行道、揚名於後世、以顯父母者、孝之終也」。①に引いた『三國志』王昶傳では、「行之而立、身之本也」とある。

⑤ 儒者之教 前記の「孝敬仁義」を指す。
⑥ 道家之言 下記の「玄默沖虛」を指す。

⑦ 玄默沖虛 道家の重んずる徳目。「玄默」と「沖虛」に大別される。「玄默」は、靜かに沈黙すること。『淮南子』主術訓に、「天道玄默、無容無則、天不可極、深不可測、尙與人化、知不能得。『老子』第一章「玄之又玄、衆妙之門」の王弼注に、「玄者冥也、默然無有也」。『漢書』八七下揚雄傳に、「且人君以玄默爲神、澹泊爲徳。また揚雄「解嘲」に、「知玄知默、守道之極」。「沖虛」は、何もなく空虚な状態。『老子』第四章に、「道、沖而用之或不盈、淵兮似萬物之宗。『文選』五八、齊の王儉「褚淵碑文」に、「亮采王室、每懷沖虛之道」。李善注に「『老子』曰、「大滿若沖」。『字林』曰、「沖、猶虛也」。

⑧ 古者盤盂有銘二句 『後漢書』五二崔駰傳に、「遠察近覽、俯仰有則、銘諸几杖、刻諸盤杆。李賢注に、「『太公金匱』曰、「武王曰、「吾欲造起居之誡、隨之以身」。几之書曰、「安無忘危、存無忘亡、執惟二者、必後無凶」。杖之書曰、「輔人無苟、扶人無咎」。『墨子』曰、「堯・舜・禹・湯書其事於竹帛、琢之盤盂」。杆亦孟也。『墨子』の引用句は、非命篇下に、「先聖王之患之也、固在前矣。是以書之竹帛、鏤之金石、琢之盤盂、傳遺後世子孫」。他に兼愛篇下等にも同趣旨の文がある。

⑨ 夫物速成而疾亡 『後漢書』三三朱浮傳に、「夫物暴長者必夭折、功卒成者必亟壞、如摧長久之業、而造速成之功、非陛下之福也」。「速成」は、『論語』憲問篇に、「闕黨童子將命。或問之曰、「益者與」。子曰、「吾見其居於位也。見其與先生並行也。非求益者也。欲速成者也」。

⑩ 朝華之草二句 「朝華」は、『文選』一七、陸機「文賦」に、

「謝朝華於已披、啓夕秀於未振」。同二五、陸雲「爲顧彥先贈婦」二首其二に、「容色貴及時、朝華、忌日晏」。李善注に、「説文」曰、木槿、朝華、暮落。「戒旦」は、早朝。『文選』四三、

趙景真「與嵇茂齊書」に、「鳴雞戒旦、則飄爾晨征」。李善注に陳琳「武軍賦」を引いて、「啓明戒旦、長庚告昏」。『抱朴子』外篇廣譬篇に、「大鵬無戒旦之用、巨象無馳逐之牙」。

⑪ 松柏之茂二句 『論語』子罕篇に、「子曰、歲寒、然後知松柏之後彫也」。

⑫ 闕黨 注⑨に引いた『論語』憲問篇に、「闕黨童子將命、云云」とある。その疏に、「闕黨、黨名」。

⑬ 夫人有善三句 『老子』第二十二章に、「是以聖人抱一爲天下式。不自見、故明。不自是、故彰。不自是、故彰。不自伐、故有功。不自矜、故長」。河上公注に、「伐、取也。聖人德化流行、不自取其美、故有功於天下」。また、「矜、大也。聖人不自貴大、故能久不危」。同章に、「跛者不立、跨者不行、自見者不明、自是者不彰。自伐者無功、自矜者不長」。『莊子』山木篇に、「昔吾聞之大成之人曰、『自伐者無功、功成者墮、名成者虧』。孰能去功與名而還與衆人」。

⑭ 伐則掩人二句 『國語』周語下に、「夫郤氏晉之寵人也。三卿而五大夫、可以戒懼矣。高位寔疾債、厚味寔腊毒。今郤伯之語犯、叔迂、季伐。犯則陵人、迂則誣人、伐則掩人。有是寵也、而益之以三怨、其誰能忍之」。

金樓子譯注（七）（興膳）

6 陶淵明言曰^①、「天地賦命、有生必終、自古聖賢、誰能

獨免^②。但恨室無萊婦、抱茲苦心、良獨惘惘^③。汝輩既稚小^④、

雖不同生^⑤、當思四海皆爲兄弟之義^⑥。鮑叔・敬仲、分財無猜^⑦、

歸生・伍舉、班荆道舊^⑧。遂能以敗爲成、因喪立功^⑨。他人尙

爾、況共父之人哉。潁川韓元長^{*⑩}、漢末名士、身處卿佐、八

十而終、兄弟同居、至於沒齒^{*⑪}。濟北汜稚春^{*⑫}、晉時積行人也。

七世同居、家人無怨色。詩云、『高山仰止、景行行止』、汝其慎哉」。

陶淵明はいつている。「天地は命を與えて、生には必ず終わりがあり、昔から聖人賢者も、誰もそれを免れえなかつた。ただ残念ながら我が家には老萊子の嫁のような賢妻がないので、この苦しい氣持ちを抱きつつ、ひとり沈みこんでいる。お前たちは幼くて、同じ母の子ではないが、この世の中はみな兄弟だと（『論語』に）いうことの意味を考えるべきだ。鮑叔と管仲（敬仲）は、もうけを分けあうのに疑心を持たなかつたし、歸生と伍舉は、雜草を敷物にして舊交を温めた。そうやって彼らは失敗を成功に變え、

喪失をもとに功績を擧げた。他人同士でさへそうなのだから、まして同じ父の子なら當然のことだ。潁川の韓融（元長）は、漢末の名士で、身分は補佐役だったが、八十まで長生きし、兄弟いっしょに暮らして、それが死ぬまで續いた。濟北の汜毓（稚春）は、晉の時代の善行を積んだ人だったが、七代にわたる家族が同居して、家人にいやな顔をする者はなかった。『詩』に、『高い山は仰ぎ見られ、りっぱな行ないは手本とされる』とあるが、お前たちもよく心がけるがよい。

〔校勘〕

*韓元長…諸本とも「陳元長」に作るが、『後漢書』韓韶傳及び『陶淵明集』により改める。*於…四庫本↓于。*汜稚春…諸本とも「汎稚春」に作るが、『後漢書』汜毓傳及び『陶淵明集』により改める。

〔注〕

① 陶淵明言曰云云 陶淵明（三六五—四二七）、字は元亮。一説に名は潛で、淵明が字ともいわれる。尋陽柴桑（江西省）の人。世に靖節先生と號した。彭澤縣の令を辭して後は官に仕え

ず、郷里の農村で生を終えた。後世、六朝期を代表する詩人として仰がれた。『金樓子』の著者である蕭繹の兄に當たる梁の昭明太子蕭統に「陶淵明傳」があるほか、『晉書』九四隱逸傳、『宋書』九三隱逸傳、『南史』六五隱逸傳上にも傳が立てられる。この條の原據は陶淵明「與子儼等疏」。ただし、以下に見るように、かなり省略がある。

② 天地賦命四句 『陶淵明集』では、この前に「告儼・俟・份・佚・佟」と、五人の子に充てて書かれたことを示す文がある。また所引の四句の中でも、次のような異同がある。「天地賦命、生必有死、自古賢聖、誰能獨免」。『宋書』隱逸傳では、「有生必終」を「有往必終」に作る。

③ 但恨室無萊婦三句 『陶淵明集』によれば、この前に大幅な省略があり、それを含めて次のような文になる。「子夏有言、『死生有命、富貴在天』。四友之人、親受音旨。發斯談者、將非窮達不可安求、壽夭永無外請故耶。吾年五十、少而窮苦、每以家弊、東西遊走。性剛才拙、與物多忤、自量爲己、必貽俗患。僂俛辭世、使汝等幼而飢寒。余嘗感孺仲賢妻之言、敗絮自擁、何慙兒子。此既一事矣。但恨隣靡二仲、室無萊婦。抱茲苦心、良獨內愧」。『室無萊婦』は、本來「但恨隣靡二仲」と連接して意を爲すべき句。

「萊婦」は、春秋時代の賢者老萊子の妻。老萊子に出仕を思い止まらせて、隱遁生活を送らせた。劉向『列女傳』二「楚老萊妻」にいう。「萊子逃世、耕於蒙山之陽、葭籬蓬室、木牀著

席、衣糲食菽、壘山播種。人或言之楚王曰、『老萊賢士也』。王欲聘以璧帛、恐不來。楚王駕至老萊之門、老萊方織蚕。王曰、『寡人愚陋、獨守宗廟。願先生幸臨之』。老萊子曰、『僕山野之人、不足守政』。王復曰、『守國之孤、願變先生之志』。老萊子曰、『諾』。王去。其妻載舂菜挾薪樵而來、曰、『何車迹之繁也』。老萊子曰、『楚王欲使吾守國之政』。妻曰、『許之乎』。曰、『何』。妻曰、『妾聞之、可食以酒肉者、可隨以鞭捶、可授以官祿者、可隨以銖鉞。今先生食人酒肉、受人官祿、爲人所制也。能免於患乎。妾不能爲人所制』。投其舂菜而去。老萊子曰、『子還。吾爲子更慮』。遂行不顧。至江南而止曰、『鳥獸之鮮毛、可績而衣之。据其遺粒、足以食也』。老萊子乃隨其妻而居之。民從而家者、一季成落、三年成聚。君子謂老萊妻果於從善。

「惘惘」は、『陶淵明集』では「内愧」、『宋書』『南史』本傳は「罔罔」に作る。ほんやりとするさま。『文選』三張衡「東京賦」に「罔然若醒」。薛總注に、「罔然、猶惘惘然也」。

④ 汝輩既稚小云云 『陶淵明集』によれば、前段からこの句に至るまでに大幅な省略があり、それを含めて、以下「況其父之人哉」までの全文は次の通り。「少學琴書、偶愛閒靜。開卷有得、便欣然忘食。見樹木交蔭、時鳥變聲、亦復歡然有喜。常言五六月中、北窓下臥、遇涼風暫至、自謂是羲皇上人。意淺識罕、謂斯言可保。日月遂往、機巧好疏。緬求在昔、眇然如何。病患以來、漸就衰損。親舊不遺、每以藥石見救、自恐大分將有限也。汝輩稚小家貧、每役柴水之勞、何時可免。念之在心、若何可言。

金樓子譯注 (七) (興膳)

然汝等雖不同生、當思四海皆兄弟之義。鮑叔・管仲、分財無猜、歸生・伍舉、班荆道舊。遂能以敗爲成、因喪立功。他人尙爾、況同父之人哉。」

⑤ 雖不同生 「同生」は、同じ母から生まれた子。『左傳』襄公三十年に、「罕・駟・豐同生也」。杜預注に、「三家本同母兄弟也」。

⑥ 當思四海皆爲兄弟之義 『論語』顔淵篇に、「司馬牛憂曰、『人皆有兄弟、我獨亡』。子夏曰、『商聞之矣、死生有命、富貴在天。君子敬而無失、與人恭而有禮、四海之中、皆兄弟也。君子何患乎無兄弟也』」。

⑦ 鮑叔・敬仲二句 『史記』六二「管晏列傳」に、「管仲夷吾者、潁上人也。少時常與鮑叔牙游、鮑叔知其賢。管仲貧困、常欺鮑叔、鮑叔善遇之、不以為言。(中略)管仲既用、任政於齊、齊桓公以霸、九合諸侯、一匡天下、管仲之謀也。管仲曰、『吾始困時、嘗與鮑叔賈、分財利多自與、鮑叔不以為我爲貪、知我貧也。吾嘗爲鮑叔謀事而更窮困、鮑叔不以為我爲愚、知時有利不利也。吾嘗三仕三見逐於君、鮑叔不以為我爲不肖、知我不遭時也。吾嘗三戰三走、鮑叔不以為我爲怯、知我有老母也。公子糾敗、召忽死之、吾幽囚受辱、鮑叔不以為我爲無恥、知我不羞小節而恥功名不顯于天下也。生我者父母、知我者鮑子也』」。

⑧ 歸生・伍舉二句 『左傳』襄公二十六年に、「初楚伍參與楚太師子朝友、其子伍舉與聲子相善也。伍舉娶於王子牟。王子牟爲申公而亡、楚人曰、『伍舉實送之』。伍舉奔鄭、將遂奔晉。聲子

將如晉、遇之於鄭郊、班、荆相與食、而言復故」。杜預注に、「班、布也。布荆坐地、共議歸楚事、朋友世親」。

⑨ 遂能以敗爲成二句「以敗爲成」は、管仲と鮑叔についていい、「因喪立功」は、歸生と伍擧についていう。『左傳』昭公元年によれば、伍擧は鄭に亡命したのち、楚に歸國し、楚の公子圍（後の楚の靈王）を助けて、彼が王位に即くのに貢獻した。

⑩ 潁川韓元長云云『陶淵明集』では以下のようにある。「潁川韓元長、漢末名士、身處卿佐、八十而終。兄弟同居、至於沒齒」。『後漢書』六二韓韶傳によれば、韓氏は潁川（河南省）の人。「子融、字元長。少能辯理而不爲章句學。聲名甚盛、五府竝辟。獻帝初、至太僕。年七十卒」。

⑪ 沒齒『論語』憲問篇に、孔子は管仲について尋ねられたとき、答えていった。「人也、奪伯氏駢邑三百、飯疏食、沒齒、無怨言」。邢昺疏に、「沒齒、謂終沒齒年也」。

⑫ 濟北氾稚春云云『陶淵明集』では次のようにある。「濟北氾稚春、晉時操行人也。七世同財、家人無怨色」。『晉書』九一儒林列傳の氾毓傳にいう。「氾毓字稚春、濟北盧人也。奕世儒素、敦睦九族。客居青州、逮毓七世、時人號其家「兒無常父、衣無常主」。毓少履高操、安貧有止業。父終、居于墓所三十餘載、至晦朔、躬掃墳壙、循行封樹、還家則不出門庭。或薦之武帝、召補南陽王文學・祕書郎・太傅參軍、竝不就」。

⑬ 詩云高山仰止云云 以下、文末まで、『陶淵明集』には次のようにある。「詩曰、『高山行止、景行行止』。雖不能爾、至心

尚之。汝其慎哉、吾復何言」。『高山仰止』二句は、『詩』小雅「車鞶」の句。毛傳に、「景、大也」。鄭箋に、「景、明也。諸大夫以爲賢女既進則王亦庶幾。古人有高德者則慕仰之、有明行者則而行之」。

7 顏延年云、「喜怒者、性所不能無、常起於偏量、而止於弘識。然喜過則不重、怒過則不威。能以恬漠爲體、寬裕爲器、善矣。大喜蕩心、微抑則定、甚怒傾性、小忍則歇。故動無響容、舉無失度、則爲善也」。

⑧ 欲求子孝、必先爲慈、將責弟悌、務念爲友。雖孝不待慈、而慈固植孝、悌非期友、而友亦立悌。

⑩ 夫和之不備、或應以不和、猶信不足焉、必有不信。倘知恩意相生、情理相出、可以使家有參・柴、人皆由・損。

⑬ 枚叔有言、「欲人不聞、莫若不言、欲人不知、莫若勿爲。禦寒莫如重裘、止謗莫若自修」。『論語』云、「內省不疚、夫何憂何懼」。

顏延之（延年）はいつている。「喜怒の情は、人が本性的に持つものであり、常に偏狭な心から生じるが、廣い識

見によって抑止される。そして喜びが過ぎると重々しさがなくなり、怒りが過ぎると威厳がなくなる。恬淡さをしつかり身につけ、寛容さを働かせるようにすれば、うまくゆく。大喜びして心が搖れても、少し抑制すれば安定するし、激しい怒りが本性をかき亂しても、ちよつと辛抱すれば収まる。かくてふるまいに落ち度がなく、舉止にほど良さが備わっていれば、それでうまくゆくのだ。

子どもに孝行してほしければ、まず親が慈愛深くあること、弟に敬愛を求めらるなら、兄として親愛を示すことだ。慈愛あつてこそその孝行というわけではないが、慈愛はきつと孝行を育むし、親愛あつてこそその敬愛というわけではないが、親愛があればまた敬愛も生まれる。

いったい融和の氣持ちがなければ、相手も不和の態度で應對してくるもので、誠意がなければ、かならず信用されないのと同じだ。恩愛は相互的に生まれ、情理は相互的に發することを心得ておけば、どの家にも曹參や高柴がおり、誰もが仲由（子路）や閔損（子憲）になれる。

枚乘（叔）のこゝばに、『人に聞かれたくなければ、何

もいわぬがよいし、人に知られたくなければ、何もしないがよい。寒さを防ぐには皮衣を重ね着するのが一番だし、誹謗を止めさせるには自分の身を慎むに勝るものはない』とある。『論語』には、『自分の心に省みてやましいことがなければ、何を惱み恐れることがあるうか』とある。

〔校勘〕

*止…抄本↓正。*弘…各本とも「宏」に作るのは、清高宗の諱を避けたものか。『宋書』顔延之傳及び『太平御覽』五九三所引の『金樓子』により改める。*勿…抄本↓弗。*寒…抄本↓冬。*莫…抄本↓若。

〔注〕

① 顔淵年云 顔延年は、顔延之（三八四～四五六）。延年は字。琅邪臨沂（山東省）の人。謝靈運と併稱される宋の詩人。官は金紫光祿大夫に至った。『宋書』七三、『南史』三四に傳がある。この一條は、顔延之が子弟を訓育するために著わした『庭誥』の一部。『宋書』本傳に、『閑居無事、爲『庭誥』之文。今刪其繁辭、存其正、著于篇』として引かれる。ただし、『宋書』所引の文とは論理の組み立ての順序がかなり異なる。『太平御覽』五九三文部九誠に引く『庭誥』は、本文と同じ文脈。以下、

『宋書』と對比して段落を區切る。

- ② 喜怒者云云 『宋書』所引の『庭誥』にいう。「喜怒者、有性所不能無、常起於偏量、而止於弘識。然喜過則不重、怒過則不威、能以恬漠爲體、寬愉爲器、則爲美矣。大喜蕩心、微抑則定、甚怒煩性、小忍即歇。故動無愆容、舉無失度、則物將自懸、人將自止」。中華書局本校語にいう。「各本無『則爲美矣』四字、有『者』一字。今據『御覽』五九三引訂正」。また、「各本竝脫『故』字。據『御覽』五九三引補」。この一段は、『宋書』では下の「欲求子孝云云」及び「夫和之不備云云」の段の後にある。
- ③ 偏量 『抱朴子』尙博篇に、「若夫馳驟於詩論之中、周旋於傳記之間、而以常情覽巨異、以偏量測無涯、以至粗求至精、以甚淺揣甚深、雖始自髻鬣、訖于振素、猶不得也」。
- ④ 然喜過則不重二句 『論語』學而篇に、「子曰、君子不重則不威、學則不固」。
- ⑤ 以恬漠爲體 『文選』一三賈誼『鵬鳥賦』に、「真人恬漠、兮獨與道息」。「恬漠」は「恬淡」と同義。「恬淡」は、道家思想のキイワードの一つ。『老子』第三十一章に、「兵者、不祥之器、非君子之器。不得已而用之、恬淡爲上」。『莊子』天道篇に、「夫虛靜恬淡寂寞無爲者、天地之平、而道德之至」。同刻意篇に、「夫恬淡寂寞、虛無無爲、此天地之平、而道德之質也」。
- ⑥ 寬裕 『禮記』内則に、「異爲孺子室於宮中、擇於諸母與可者、必求其寬裕慈惠、溫良恭敬、慎而寡言者、使爲子師」。
- ⑦ 蕩心 『文選』一八、嵇康『琴賦』に、「誠可以感蕩心志、而發泄幽情矣」。
- ⑧ 欲求子孝云云 この一段は、『宋書』では以下の「夫和之不備云云」の前に置かれ、次のようにある。「曰身行不足遺之後人。欲求子孝、必先慈、將責弟悌、務爲友。雖孝不待慈、而慈固植孝、悌非期友、而友亦立悌」。
- ⑨ 將責弟悌二句 「悌」は年少者が年長者に拂う敬意。「悌友」と熟して、兄弟の仲が睦まじいこと。『論語』爲政篇に、「書云、『孝乎惟孝、友于兄弟、施於有政』」。
- ⑩ 夫和之不備云云 この一段は、『宋書』では「欲求子孝云云」の後、「喜怒者云云」の前に置かれる。「夫和之不備、或應以不和、猶信不足焉、必有不信。儻知恩意相生、情理相出、可使家有參・柴、人皆由・損」。
- ⑪ 猶信不足焉二句 『老子』第十七章に、「信不足焉、有不信焉」。第二十三章にも同じ句が見える。當時の格言的な成語か。
- ⑫ 可以使家有參・柴 「參」は曹參、「柴」は高柴で、いずれも孔子の弟子であり、ともに孝行の徳を以て稱される。『論語』先進篇に、「柴也愚、參也魯、師也辟、由也喭」。曹參は『史記』仲尼弟子列傳によれば、孔子より四十六歳の年少で、「孔子以爲能通孝道」とあり、『孝經』の著者ともされる。高柴は『孔子家語』弟子解篇によれば、孔子より四十歳の年少で、「長不過六尺、狀貌甚惡、爲人篤孝而有法正」とある。
- ⑬ 人皆由・損 「由」は仲由、字は子路、「損」は閔損、字は子騫で、やはり孔子の弟子。『論語』先進篇では孔子の弟子たち

を德行・言語・政事・文學の「四科」に分かつて評價する中で、仲由は政事に、閔損は德行に秀でるとされる。やはり先進篇に、「子曰、孝哉閔子騫。人不聞於其父母昆弟之言。』『史記』孔子弟子列傳によれば、仲由は孔子より九歳の年少、閔損は十五歳の年少。なお『梁書』四七孝行傳の論に、「高柴・仲由、伏膺聖教、曹參・閔損、虔恭孝道」と四人を一組にして評價するのは、或いは『庭誥』を意識したものか。

⑭ 枚叔有言云云。枚叔は、枚乘（？）前一四〇）。叔は字。淮陰（江蘇省）の人。前漢文帝の時期の文人で、梁孝王に仕え、漢初期の賦家として知られる。『文選』三四に「七發」が収められる。この一段は『宋書』になく、『太平御覽』五九三所引の『庭誥』にのみ以下の如く存する。「枚叔有言、『欲人勿聞、莫若勿爲。御寒莫若重裘、止謗莫若自脩。』』『論語』云、『内省不疚、何憂何懼』」。

⑮ 欲人不聞四句『漢書』五一枚乘傳に、吳王濞の叛逆を諫めた書を引いて、「欲人勿聞、莫若勿言、欲人勿知、莫若勿爲」。

⑯ 禦寒莫如重裘二句。この二句は『漢書』枚乘傳にはなく、魏の徐幹『中論』虛道篇に、「故語稱『救寒莫如重裘、止謗莫如修身、療暑莫如親水』。信矣哉。』また『三國志』魏書二七王昶傳に、「昔伏波將軍馬援戒其兄子曰」として、次のような一節がある。「且聞人毀己而忿者、惡醜聲之加人也、人報者滋甚、不如默而自脩己也。諺曰、『救寒莫如重裘、止謗莫如自脩。』斯言信矣。』許逸民校箋はこの個所には錯簡があるかと疑うが、

二句を枚乘の時代にもすでに存した古諺と見なせば、あながち矛盾ともいいかねる。

⑰ 『論語』云云云。『論語』顔淵篇に、「司馬牛問君子。子曰、『君子不憂不懼』。曰、『不憂不懼、斯謂君子已乎』。子曰、『内省不疚、何憂何懼』。何晏集解に、「包曰、疚、病也。自省無罪惡、無可憂懼」。

8 單襄公曰^①、「君子不自稱也、必以讓也。惡其蓋人也」。吾弱年重之。中朝名士^②、抑揚於詩酒之際、吟詠於嘯傲之間、自得如山、忽人如草、好爲辭費^⑤、頗事抑揚。末甚悔之、以爲深戒^⑥。

單襄公はいつている。「君子は自慢しない、必ずへりくだるものだ。それは他人を押さえつけるのを嫌うからだ」。私は若いころからそれを大切に思ってきた。晉朝南渡以後の名士たちは、酒宴で詩を應酬したり、胸のうちを氣ままに吟詠する場では、自らを山の如き存在と見なし、他人を草のように軽んじて、いろいろとことばを並べたて、勝手な氣炎を上げていた。彼らものちにはそれを後悔して、深

い戒めとしたものだった。

〔校勘〕

*吟詠・抄本↓吟吟。四庫本↓吟咏。

〔注〕

- ① 單襄公曰云云。單襄公は、春秋時代の周の卿士で、名は朝。單に食邑を與えられた。「國語」周語中に、「襄公曰、『人有言曰、兵在其頸』。其郤至之謂乎。君子不自稱也、非以讓也、惡其蓋人也。夫人性、陵上者也、不可蓋也。求蓋人、其抑下滋甚、故聖人貴讓」。韋昭注に、「稱、舉也。蓋、掩也。如能在人上者、人欲勝陵之也、故君子上禮讓而天下莫敢陵也」。單襄公の郤至に對する批判は、『左傳』成公十六年にも見られ、「(郤至)位於七人之下、而求掩其上」とある。杜預注に、「稱己之伐、掩上功」。
- ② 中朝名士「中朝」は、晉南渡以前の西晉王朝をいう。『世說新語』文學篇の「袁彥伯作『名士傳』成」條の劉孝標注にいう。「宏以夏侯太初・何平叔・王輔嗣爲正始名士、阮嗣宗・嵇叔夜・山巨源・向子期・劉伯倫・阮仲容・王濬仲爲竹林名士、裴叔則・樂彥輔・王夷甫・庾子嵩・王安期・阮千里・衛叔寶・謝幼輿爲中朝名士」。陳志平・熊清元疏證校注がいうように、「中朝名士」以下は西晉の名士たちが清談に耽ったことを指す。
- ③ 抑揚 時代や環境に調子を合わせる。『漢書』一〇〇下叔孫

通傳の述贊に、「叔孫奉常、與時抑揚」。『文選』四、張衡「南都賦」に、「進退屈伸、與時抑揚」。下の「頗事抑揚」は、毀譽褒貶の意であらう。

④ 嘯傲 郭璞「遊仙詩」(『初學記』二三道釋部僊)に、「嘯傲遺世羅、縱情再獨往」。陶淵明「飲酒」其七に、「嘯傲東軒下、聊復得此生」。

⑤ 好爲辭費 『禮記』曲禮上に、「夫禮者、所以定親疏、決嫌疑、別同異、明是非也。禮不妄說人、不辭費」。鄭注に、「爲傷信。君子先行其言而後從之」。孔穎達疏に、「今直有言而不行爲辭費」。

⑥ 末甚悔之二句 上述のようなまいに對する自省と後悔の念とする疏證の解釋に倣う。『世說新語』輕詆篇に、「桓公入洛、過淮泗、踐北境、與諸僚屬登平乘樓、眺矚中原、慨然曰、『遂使神州陸沈、百年丘墟、王夷甫諸人、不得不任其責』。劉孝標注に引く『晉陽秋』にいう。「夷甫將爲石勒所殺、謂人曰、『吾等若不祖尙浮虛、不至於此』」。

9 向朗遺言戒子曰、『貧非人患。以和爲貴、汝其勉之』。以爲深戒。酒酌之設、可樂而不可嗜、聲樂之會、可簡而不可違。淫華怪飾、奇服麗食、慎毋爲也。

向朗の遺言には子を戒めていつている。「貧乏は惱みではない。人との調和こそが大切だ、お前たちはそれに勉めなさい」。これは重要な戒めだ。酒宴の席では、樂しむのはよいが度を過ごしてはならぬ、音樂の集いでは、くつろぐのはよいが規範を逸脱してはならぬ。節度を逸した裝飾や、常識外れの服装や食事は、絶対に慎むように。

〔注〕

① 向朗遺言戒子曰 向朗（？～二四七）、字は巨達。襄陽宜城（湖北省）の人。蜀に仕え、位は特進に至った。典籍の校定に専心し、八十餘歳に至るまで怠らず、書物の収集に努めた。

『三國志』蜀書一一に傳がある。本傳の裴松之注に引く『襄陽記』に、「朗遺言戒子曰」として、「吾楚國之小子耳。而早喪所天、爲二兄所誘養、使其性行不隨祿利以墮、今但貧耳。貧非人患、惟和爲貴、汝其勉之」。

② 貧非人患 『論語』季氏篇に、「丘也聞、有國有家者、不患寡而患不均、不患貧而患不安。蓋均無貧、和無寡、安無傾」。

③ 以和爲貴 『論語』學而篇に、「有子曰、禮之用和爲貴、先王之道斯爲美。小大由之、有所不行。知和而和、不以禮節之、亦不可行也」。

④ 酒酌之設四句 これ以下は、向朗の語ではなく、再び7の顔

金樓子譯注（七）（興膳）

延之『庭誥』の文。錯簡か。「酒酌之設、可樂而不可嗜、嗜而非病者希、病而遂管者幾。既管既病、將蔑其正。若存其正性、紆其妄發、其唯善戒乎。聲樂之會、可簡而不可違、違而不背者鮮矣、背而非弊者反矣。既弊既背、將受其毀。必能通其礙而節其流、意可爲和中矣」。

⑤ 淫華怪飾二句 これもまた顔延之『庭誥』の文。「浮華、怪飾、滅質之具、奇服麗食、棄素之方。動人勸慕、傾人顧盼、可以遠識奪、難用近欲從。若觀其淫怪、知生之無心、爲見奇麗、能致諸非務、則不仰自貴、不禁自止」。

10 曾子曰^{*①}「狎甚則相簡、莊甚則不親。是故君子之狎、足以交歡、其莊足以成禮也」。

曾子はいっている。「なれ親しみ過ぎるとぞんざいになり、いかめし過ぎると親しめない。だから君子のなれ親しみ方は、ともに歡びを分かつことができ、そのいかめしさはともに禮を成し遂げることができる」。

〔校勘〕

*曾子曰云云…底本校記にいう。按別卷載此條下有「孔子聞斯言也、曰、二三子志之、孰謂參也不如孔子」二十字。四庫本・抄本

の校記にはさらにいう。「但自稱孔子、似亦有誤。」

〔注〕

① 曾子曰云云 曾子は、孔子の弟子の曾參。字は子與。7の注

② 參照。「孔子家語」好生篇に、「曾子曰、「狎甚則相簡、莊甚則不親。是故君子之狎、足以交歡、其莊足以成禮」。孔子聞斯言也、曰、「二三子志之、孰謂參也不知禮乎」。また「說苑」談叢篇に、「曾子曰、「狎甚則相簡也、莊甚則不親。是故君子之狎、足以交歡、莊足以成禮而已」。

11 子夏曰、「與人以實、雖疎必密、與人以虛、雖戚必疎。」

帥人以正、誰敢不正、敬人以禮、孰敢不禮。使人必須先勞後逸、先功後賞。戒慎乎其所不睹、恐懼乎其所不聞。莫見乎隱、莫顯乎微、故君子慎其獨也。必使長者安之、幼者愛之、朋友信之。是以君子居其室、出其言、善則千里之外應之。出其言、不善則千里之外違之。況其邇者乎。言出乎身、加乎民、行發乎近、至于遠也。言行君子之樞機、樞機之發、榮辱之主、可不慎乎。

子夏はいっている。「人と交わるのに誠實であれば、疎

遠だった仲が親密になるし、人と交わるのに不實であれば、親密だった仲が疎遠になる。人を導くのに正しい道によれば、誰もが正しい道を行なうようになるし、人を敬うのに禮によれば、誰もが禮を守るようになる。人を使うには必ず先に苦勞して後で樂をし、先に實績を擧げて後で顯彰されるようにすること。自分の目で見えないことには慎重であり、自分の耳で聞いていないことには恐れを抱くように。隠すことほど露見しやすく、微細なことほど顯著なものだ、だから君子は自分自身を慎んで修めるのである。必ず年長者から安心され、幼い者から愛され、友だちから信頼されるようにすること。こうして君子は自分の部屋で、ことばを發して、その發言が正しければ千里の彼方まで呼應するし、正しくなければ千里の彼方まで反發する。近いところはいうまでもない。ことばは自分の身から出て、民ぐさに影響を及ぼし、行ないは近くから發して、遠くにまで傳わる。言行は君子の大切な機器であり、機器が發動すれば、榮えるも滅ぶもそれに左右される、慎重であらうにいられようか」。

〔校勘〕

*實・抄本↓寔。

〔注〕

① 子夏曰云云 子夏は、孔子の弟子の卜商。字は子夏。孔子より四十四歳の年少。『金樓子』ではこの一段全體が子夏のことばとされるが、以下に見るように、實は幾つかの典籍の語を寄せ集めたものである。

② 與人以實四句 『韓詩外傳』九「子夏過曾子」章に、子夏の語として次のようにある。「與人以實、雖疎必密、與人以虛、雖戚必疎。夫實之與實、如膠如漆、虛之與虛、如薄冰之見晷日。君子可不留意哉。詩曰、『神之聽之、終和且平』。『戚』は、近の意。

③ 帥人以正二句 『論語』顔淵篇に、「季康子問政於孔子。孔子對曰、『政者、正也。子帥以正、孰敢不正』。鄭玄注に、「康子、魯上卿、諸臣之帥也」。疏に、「言康子爲魯上卿、諸臣之帥也。若已能每事以正、則已下之臣民誰敢不正也」。

④ 敬人以禮二句 『孟子』離婁篇下に、「孟子曰、『君子所以異於人者、以其存心也。君子以仁存心、以禮存心。仁者愛人、有禮者敬人。愛人者人恆愛之、敬人者人恆敬之。云云』」。

⑤ 使人必須先勞後逸二句 『論語』雍也篇に、「樊遲」問仁。曰、『仁者先難而後獲。可謂仁矣』。何晏集解に、「孔安國曰、『先勞苦、乃得功、所以爲仁也』」。

⑥ 戒慎乎其所不睹云云 『禮記』中庸に、「天命之謂性、率性之謂道、修道之謂教。道也者、不可須臾離也。可離非道也。是故君子戒慎乎其所不覩、恐懼乎其所不聞。莫見乎隱、莫顯乎微、故君子慎其獨也」。鄭注に、「小人閒居爲不善、無所不至也。君子則不然。雖視之無人、聽之無聲、猶戒慎恐懼、自脩正、是其不須臾離道」。

⑦ 莫見乎隱二句 ⑥に引いた『禮記』中庸の文。鄭注に、「慎獨者、慎其閒居之所爲。小人於隱者、動作言語自以爲不見覩、不見聞、則必肆盡其情也。若有佔聽之者、是爲顯見、甚於衆人之中爲之」。

⑧ 必使長者安之三句 『論語』公冶長篇に、「顔淵・季路侍。子曰、『盍各言爾志』。子路曰、『願車馬衣輕裘、與朋友共、敝之而無憾』。顔淵曰、『願無伐善、無施勞』。子路曰、『願聞子之志』。子曰、『老者安之、朋友信之、少者懷之』」。

⑨ 是以君子居其室云云 『易』繫辭傳上に、「子曰、『君子居其室、出其言、善則千里之外應之、況其邇者乎。居其室、出其言不善、則千里之外違之、況其邇者乎。言出乎身、加乎民。行發乎邇、見乎遠。言行君子之樞機。樞機之發、榮辱之主也。言行君子之所以動天地也、不可不慎乎。云云』」。

⑩ 言行君子之樞機 『易』繫辭傳上の韓康伯注に、「樞機、制動之主。孔穎達疏に、「言行君子之樞機者、樞謂戶樞、機謂弩牙。言戶樞之轉、或明或闇。弩牙之發、或中或不否。猶言行之動、從身而發、以及於物、或是或非也」。

12 處廣厦之下^①、細氈之上、明師居前、勸誦在後、豈與夫馳騁原獸同日而語哉。凡讀書必以五經爲本、所謂非聖人之書勿讀。讀之百遍、其義自見^③。此外衆書、自可汎觀耳。正史^④既見得失成敗、此經國之所急^⑤。五經之外、宜以正史爲先。譜牒所以別貴賤、明是非、尤宜留意。或復中表親疎、或復通塞升降、百世衣冠^⑦、不可不悉。

大きな屋敷の中で、柔らかな毛氈に坐り、りっぱな師匠が前にいて、読誦者が後ろに控える、(王たる者が)そんな環境で勉學するのは野獸を追いかけると同日に語ることはできない。いったい讀書は必ず五經を基本とすべきであり、いわゆる聖人の書以外は讀まぬことである。百遍も書を読めば、意味は自ずと分かつてくる。その他の諸書については、廣く目を通しておくがよからう。正史は得失や成敗を示していて、それらは國を經營する上での急務である。五經以外の書では、正史を眞つ先に讀むがよい。系譜の書は貴賤を區別し、是非を明らかにするものだから、よく留意しておくがよい。また父母の親戚關係、家系の盛衰

發展、百代にわたる家の來歴についても、よく知っておく必要がある。

〔注〕

① 處廣厦之下云云 『漢書』七二王吉傳に、王吉が昌邑國の中尉だったころ、昌邑王の節度のない行動を愁えて諫めた上疏を引いていう。「夫廣厦之下、細氈之上、明師居前、勸誦在後、上論唐虞之際、下及殷周之盛、考仁聖之風、習治國之道、訢訢焉發憤忘食、日新厥德、其樂豈徒銜楛之間哉。顏師古注に、「廣厦、大屋也。施與氈同」。王先謙補注に、沈欽韓曰くとして『韓詩外傳』(卷五)を引く。「天子居廣厦之下、帷帳之內、旃茵之上」。「馳騁原獸」は、王吉傳の「王好遊獵、馳騁國中」の意を取って書き改めたもの。

② 聖人之書 「聖人之書」という語の早い用例は、『韓非子』八説篇に、「書約而弟子辯、法省而民訟簡、是以聖人之書必著論、明主之法必詳事」。また『淮南子』道應訓には、『莊子』にもとづく齊桓公と輪扁の問答に、「桓公曰、聖人之書」とある。金樓子と同時代人の書では、『顏氏家訓』治家篇に、「吾每讀聖人之書、未嘗不肅敬對之」。また同勉學篇に、「夫聖人之書、所以設教」。

③ 讀之百遍二句 『三國志』魏書一三王肅傳の裴注に引く『魏略』に、「初、(董)遇善治『老子』、爲『老子』作訓注。又善

『左氏傳』、更爲作朱墨別異。人有從學者、遇不肯教、而云、「必當先讀百編」。言「讀書百編而義自見」。

④ 正史「正史」とは、『隋書』經籍志の史部「正史」類が「史記」に始まる紀傳體の史書を指して、編年體の史書を意味する。「古史」類と區別するのと同義に解するべきであろう。それに先行する梁・阮孝緒『七錄』では「國史」と稱される。「隋書」經籍志の正史類序に、「自是世有著述、皆擬班・馬、以爲正史」。

⑤ 經國之所急『文選』五「魏文帝曹丕の「典論論文」に、「蓋文章、經國之大業、不朽之盛事。年壽有時而盡、榮樂止乎其身、二者必至之常期、未若文章之無窮」。

⑥ 譜牒 氏族の系譜を扱う書。『隋書』經籍志には史部に「譜系」類がある。『舊唐書』『新唐書』では「譜牒」類。『史記』太史公自序に、「惟三代尙矣、年紀不可考、蓋取之譜牒、舊聞、本于茲、於是略推、作三代世表第一」。また、「幽厲之後、周室衰微、諸侯專制、春秋有所不紀。而譜牒、經略、五霸更盛衰、欲觀周世相先後之意、作十二諸侯年表第二」。『文心雕龍』書記篇に、「故謂譜者、普也。注序世統、事實同譜、鄭氏譜詩蓋取乎此」。六朝にあつてはことに譜牒の學が重んぜられ、『隋書』經籍志に著録する南朝人の書には、齊・王儉『百家集譜』十卷、梁・王僧孺『百家譜』三十卷などがある。

⑦ 百世衣冠 歷代にわたつて衣冠を着ける高貴の家柄。『後漢書』四三朱暉傳に、「家世衣冠」。『文選』三六任昉の「宣德皇

后令」に、「衣冠、泯絶、禮樂崩喪」。李善注に、「衰子」を引いて、「古者命士已上、皆有冠冕、謂之冠族之家」。

13 任彦升云、「人皆有榮進之心、政復有多少耳。然口不及、迹不營、居當爲勝」。

王文舒曰、「人或毀己、當退而求之於身。若己有可毀之行、則彼言當矣、若己無可毀之行、則彼言妄矣。當則無怨於彼。妄則無害於身、又何反報焉。且聞人毀己而忿者、惡醜聲之加己、反報者滋甚。不如默而自修也」。

顏延年言、「流言謗議、有道所不免、況在闕薄、難用算防。應之方、必先本己。或信不素積、嫌聞所爲、或性不和物、尤怨所聚。有一於此、何處逃之。日省吾躬、月料吾志、斯道必存、何卹人言」。

任嘏每獻忠言、輒手懷草、自在禁省、歸書不封。何其美乎。入仕之後、此其勗哉。昔孔光、有人問溫室之樹、笑而不荅、誠有以也。

任昉（彦升）はいつている。「人はみな榮達したいとい

う心を持っていて、その多少に違いがあるだけだ。だから口には出さず、そぶりも見せず、あるがままにふるまうのがよい」。

王昶（文舒）はいっている。「他人が自分のことを非難していたら、退いてその原因をわが身に振り返ってみるがよい。もし非難されるような行爲があれば、そのことばは當然だし、もし非難されるような行爲がなければ、それは不當である。當然なら相手を怨むことはないし、不當なら自分に罪はないから、何も報復することはない。それに人が非難するのを聞いて腹を立てるのは、悪い評判が自分に立つのを憎むからで、反駁すれば非難はいつそう激しくなる。黙って自分の身を修めるのが一番だ」。

顏延之（延年）はいっている。「根據のないうわさや中傷は、道を體得した人でも免れない。ましてやふつつかな凡人には、とても防ぎようがない。それに對應するには、何よりも自分に忠實であることだ。信頼感が日ごろから培われていなければ、猜疑心につけいられるし、性格的に人と融和できていなければ、怨恨が降りかかってくる。一旦

そういう事態に陥ってしまうと、もう逃れようがない。日わが身を反省し、月月にわが心を思量すること、道理がもし自分にあるなら、人のことばを氣にすることがあろうか」。

任輟は忠言を獻上する際には、いつも自筆の原稿をふところにし、自身が禁中であつて、文書を届けるまで封をしなかつた。何とりつばなことか。仕官してのちは、かくあつたように努めなさい。むかし孔光に、人が温室殿の樹について尋ねたとき、彼は笑つて答えなかつたが、まことに尤もなことである。

〔注〕

① 任彦升云云。任彦升は、任昉（四六〇～五〇八）。字は彦昇、或いは彦升。樂安博昌（山東省）の人。官位は梁の新安太守に至つた。文人としてことに筆（無韻の文）に優れ、詩に秀でた沈約と並んで、「沈詩任筆」と併稱された。『梁書』一四、『南史』五九に傳がある。この一條については、徴すべき資料が現存する任昉の著作中に見當たらぬ。

② 政 正に同じ。「政復」と連なる例は、『宋書』七四沈攸之傳に、「若使天必喪道、忠節不立、政復闔門碎滅、百死無恨」。ま

た同八五謝莊傳に、「死是人之所同、政復一往之苦、不足爲深困」など。

③ 王文舒曰云云 王文舒は、王昶。5に既出。4の⑥に引いた『三國志』魏書王昶傳の一節に續けて次のようにある。「人、或毀己、當退而求之於身、若己有可毀之行、則彼言當矣。若己無可毀之行、則彼言妄矣。當則無怨於彼、妄則無害於身、又何反報焉。且聞人毀己而忿者、惡醜聲之加人也。人報者滋甚、不如默而自脩己也。諺曰、『救寒莫如重裘、止謗莫如自脩』、斯言信矣。云云。」

④ 顏延年言云云 顏延年は、顏延之。7に既出。『宋書』顏延之傳に引く『庭誥』にいう。「流言謗議、有道所不免、況在闕薄、難用算防。接應之法、言必出己。或信不素積、嫌問所襲、或性不和物、尤怨所聚、有一于此、何處逃毀。云云」

⑤ 闕薄「高僧傳」七釋慧叡傳に、何尚之が宋文帝に答えた語（『弘明集』一一では「答宋文帝讚揚佛故事」）にいう。「悠悠之徒、多不信法、以臣庸蔽、獨秉愚勲、懼以闕薄、貽點大教。」

⑥ 任嘏每獻忠言云云 任嘏（生卒年未詳）、字は昭先。樂安博昌（山東省）の人。三國魏文帝に仕えて、官位は東郡・趙郡・河東太守に至った。著書二十八篇、凡そ四萬餘言があったといふ。『三國志』二七王昶傳の裴注に引く別傳に傳記があり、以下のようにいう。「文帝時、爲黃門侍郎。每納忠言、輒手書懷本、自在禁省、歸書不封。帝嘉其淑慎。」

⑦ 昔孔光三句 孔光（生卒年未詳）、字は子夏。孔子十四世の

金樓子譯注（七）（興膳）

孫。前漢の成帝の時代に官位は光祿勳に至った。『漢書』八一本傳に、「凡典樞機十餘年、守法度、修故事。上有所問、據經法以心所安而對、不希指苟合。如或不從、不敢強諫爭、以是久而安。また公務について口が固く、安易に他人に漏らしはしなかつたとして、次のような逸話を記す。「有所薦舉、唯恐其人之聞知。沐日歸休、兄弟妻子燕語、終不及朝省政事。或問光『溫室省中樹皆何木也』。光嘿不應、更答以它語、其不泄如是。」

14 高季羔爲衛之士師、別人之足。^{*} 俄而衛有蒯躓之亂、^② 別者守門焉。謂季羔曰、「於此有室」。^{*} 季羔入焉。既追者罷、季羔將去、問別者曰、「今吾在難、此正子報怨之時、而子逃我何」。^{*} 曰、「曩君治臣以法、臣知之。獄決罪定、臨當論刑、君愀然不樂、見於顏、臣又知之。君豈私於臣哉。天生君子、其道固然。此臣之所以待君子。孔子聞之、曰、「善哉爲吏、其用法一也」。

季羔（高季羔）が衛の司法官だったとき、ある人を足切りの刑に處した。やがて蒯躓の亂が起こり、（季羔が逃げようとしていると）足を切られた男が門番をしていて、

「ここに部屋があります」と子羔にいったので、高柴はそこに入った。追つ手が行つてしまつたので、子羔は立ち去ろうとして、その男に尋ねた。「いま私は危ないところだつた。お前には怨みを晴らす絶好の機會だつたのに、なぜ私を逃したのか」。男は答えていった。「さきごろあなたが私を法によつて裁かれたことを、私は存じています。裁判が終つて有罪が確定し、刑罰を決めるとき、あなたの憂鬱なお氣持ちが、表情に現われていたことも、また存じています。あなたが私心で私を罪にしたはずがありません。か。天が君子を生むには、然るべきしつかりとした道があります。だから私はその道によつてあなたに接したのです」。それを聞いて孔子はいった。「(子羔は)官吏としてりつぱなものだ、法に基づいた裁きはただ一つだ」。

〔校勘〕

*高季羔…底本は「中行桓子」に作るが、中行桓子は魯の荀林父(庚)で、この條の内容と無關係であり、抄本の謝校及び筆記小説大觀本・百子全書本に從つて改める。*別人之足…抄本に、「案二語與下不相屬、疑有脫訛」。*室…抄本謝校↓竇室。「鮑本

本作有室、不應改竇、君子不竇、何以入也」。*問…抄本・四庫本はもこの字を缺く。注に、「按此下疑脫一謂字」。鮑本謝校に、「鮑本去下有問字」。*別…抄本↓別足。*何…抄本↓何也。

〔注〕

① 高季羔爲衛之士師云云 子羔は、本名を高柴といひ、孔子の弟子。子羔は字。『孔子家語』は「季羔」に作るが、『史記』『說苑』に從う。『史記』六七仲尼弟子列傳によれば、孔子より三十歳の年少だつた。この條の故事は「韓非子」外儲說左下、『孔子家語』二致思篇、『說苑』一四至公篇に見えるが、文脈は後二者に近い。

『孔子家語』には次のようにある。「季羔爲衛之士師、別人之足。俄而衛有刪躡之亂、季羔逃之、走郭門、別者守門焉、謂季羔曰、『彼有缺』。季羔曰、『君子不躡』。又曰、『彼有竇』。季羔曰、『君子不躡』。又曰、『於此有室』。季羔乃入焉。既而追者罷、季羔將去、謂別者、『吾不能虧主之法、而親別子之足矣。今吾在難、此正子之報怨之時、而逃我者三、何故哉』。別者曰、『斷足固我之罪、無可奈何。曩者君治臣以法令、先人後臣、欲臣之免也。臣知獄決罪定、臨當論刑、君愀然不樂、見君顏色、臣又知之。君豈私臣哉。天生君子、其道固然、此臣之所以悅君也』。孔子聞之曰、『善哉爲吏、其用法一也。思仁恕則樹德、加嚴暴則樹怨。公以行之、其子羔乎』。

一方、『說苑』には次のようにある。「子羔爲衛政、別人之足。

衛之君臣亂、子羔走郭門、郭門閉、別者守門、曰、「於彼有缺」。子羔曰、「君子不踰」。曰、「於彼有竇」。子羔曰、「君子不遂」。曰、「於此有室」。子羔入。追者罷、子羔將去、謂別者曰、「吾不能虧損主之法令、而親別子之足。吾在難中、此乃子之報怨時也。何故逃我」。別者曰、「斷足固我罪也。無可奈何。君之治臣也、傾側法令、先後臣以法、欲臣之免於法也、臣知之。獄決罪定、臨當論刑、君愀然不樂、見於顏色、臣又知之。君豈私臣哉。天生仁人之心、其固然也。此臣之所以脫君也」。孔子聞之、曰、「善爲吏者樹德、不善爲吏者樹怨。公行之也、其子羔之謂歟」。『士師』は、司法官。『周禮』秋官司寇に、「士師之職、掌國之五禁之灋、以左右刑罰」。

② 衛有蒯聵之亂 蒯聵は、衛の靈公の太子で、後の莊公。母の南子との不仲が原因で國外に出奔していたが、靈公が亡くなるのと、蒯聵の子の輒が立てられて、出公となった。しかし、蒯聵はそれを認めず、歸國して、實の息子との間に戦亂が起こった。孔子の弟子の子路もその内亂に巻きこまれて死んだ。それがここにいう「蒯聵之亂」である。事件の経緯は『史記』仲尼弟子列傳に詳しい。

15 歸義隱蕃^①、爲豪傑所善。潘承明子翥與之善、承明問曰、「何故與輕薄通、使人心震面熱」。廣陵陽竺^②、幼而有聲、陸遜謂之必敗、令其兄子穆與其別族。李豐年十五、賓客填^③

門、乃曰神童。而遂無週身之防、果見誅夷。^④相國掾魏諷有盛名、同郡任覽與諷善。鄭袤謂諷姦雄、必以禍終、子宜絕之。諷果敗焉。王仲回加子以檳楚^⑤、朱公叔寄言以絕交、此有深意、最宜思之。

投降者の隱蕃は、豪傑たちに人氣があった。潘潛（承明）の子翥は彼と親しくしていたので、潘潛は詰問していた。「お前はなぜ輕薄の輩とつきあつて、この私に心おののき顔赤らむ思いをさせるのか」。廣陵の陽竺は、幼いころから評判が高かったが、陸遜は彼がきつと失敗すると思つていて、竺の兄の子の穆に竺と縁を切らせた。李豐は十五歳にして（評判が高く）、賓客が門に押し寄せ、神童といわれた。しかし結局は身を守ることができず、最後には一族を誅滅された。相國掾の魏諷は名聲が高く、同郡の任覽は親しく彼と交わっていた。鄭袤は諷を姦雄と見なし、（任覽に）最後は必ず禍に終わるから、魏諷と絶交するようにといった。魏諷はのち果たして失脚した。王丹（仲回）は（禍を招く交際を戒めるために）息子を鞭打

ち、朱穆（公叔）は（そうした交際を絶つために）「絶好論」を著わした。これらの話には深い意味があり、よく考へるべきである。

〔校勘〕

*李豐…各本とも季豐。『三國志』に従つて改める。注⑤参照。

*週…四庫本・抄本・筆記小説大觀本↓周。*夷…抄本↓戮。謝

校↓夷。

〔注〕

① 歸義隱蕃云云 15は身を滅ぼす結果を招くような交際を戒める故事を綴りあわせる。隱蕃は、もと魏の臣下だったが、口才を見こまれて呉に僞裝投降して仕えた（『三國志』一七吳書胡綜傳注所引『吳錄』）。「歸義」は正義に歸順する意で、敵國に投降すること。この條は『三國志』吳書一六潘濬傳の裴注に引く『吳書』に據つたもの。「歸義隱蕃、以口辯爲豪傑所善、濬子翥亦與周旋、饋餉之。濬聞大怒、疏責翥曰、『吾受國厚恩、志報以命、爾輩在都、當念恭順、親賢慕善。何故與降虜交、以糧餉之。在遠聞此、心震面熱、惆悵累旬。疏到、急就往使、受杖一百、促責所餉』。當時人咸怪濬、而蕃果圖叛誅夷、衆乃歸服」。なお、吳書一六胡綜傳及び注に引く『吳錄』にも關連記事がある。

② 潘承明子翥 潘承明は、潘濬（？～一三九）。字は承明。武陵漢壽（湖南省）の人。吳の孫權の下で治中・荊州軍事となり、劉陽公に封ぜられた。子の翥（生卒年未詳）は、濬の死後、その爵位を嗣いだ。

③ 廣陵陽竺 陽竺は、傳未詳。『三國志』は姓を「楊」に作る。吳書一六陸凱傳注に引く『吳錄』によれば、魯王孫霸を孫權の後繼者に取り立てようと畫策して失敗し、死罪に處せられた。『三國志』吳書一三陸遜傳に、「又廣陵楊竺、少獲聲名、而遜謂之終敗、勸竺兄穆令與別族。其先親如此」とあるのが、この條の原據か。また吳書一四孫霸傳に、「時全寄・吳安・孫奇・楊竺等陰共附霸、圖危太子。譜毀既行、太子以敗、霸亦賜死。流竺屍于江、兄穆以數諫戒竺、得免大辟、猶徙南州」。孫和傳にも關連記事がある。

④ 陸遜 陸遜（一八三～二四五）、字は伯言。吳郡吳（江蘇省）の人。吳の名族の出身で、官位は丞相に至つたが、孫權に疑いをかけられて憤死した。詩人陸機はその孫。『三國志』吳書一三に傳がある。

⑤ 李豐年十五云云 李豐（？～二五四）、字は安國。馮翊（陝西省）の人。魏に仕えて早くから才名を稱されたが、魏末の權力鬭争の渦中で夏侯玄等と司馬師誅殺の計略を企て、失敗して殺された。この條はもとづくところ未詳だが、關連する記述は『三國志』魏書一五夏侯玄傳注の引く『魏略』に見える。「豐字安國、故衛尉李義子也。黃初中、以父任召隨軍。始爲白衣時、

年十七八、在鄴下名爲清白、識別人物、海內翕然、莫不注意。後隨軍在許昌、聲稱日隆。其父不願其然、遂令閉門、敕使斷客。云云。李豐に高い世評があつたことは、『世說新語』容止篇にも、「時人目夏侯太初朗朗如日月之入懷、李安國頹唐如玉山之將崩」と見える。

⑥ 果見誅夷 魏書夏侯玄傳に、「於是豐・(夏侯)玄・(張)緝・(樂)敦・(劉)賢等皆夷三族、其餘親屬徙樂浪郡。

⑦ 相國掾魏諷有盛名云云 魏諷(?-二二九)、字は子京。沛國(安徽省)の人。若くして才智を稱され、魏の相國鍾繇に辟されて掾となつた。のち祕かに徒黨を組んで叛亂を企て、曹丕に誅殺された。『太平御覽』四一〇人事部絶交に引く徐廣『晉記』にいう。「相國掾魏諷有盛名、同郡任覽與諷友善。鄭袤謂覽曰、『諷、姦雄、必以禍終、子宜絶之』。後諷果敗」。『晉書』四四鄭袤傳の記事はこれにもとづくか。「時濟陰魏諷爲相國掾、名重當世、袤同郡任覽與結交。袤以諷姦雄、終必爲禍、勸覽絶之。及諷敗、論者稱焉」。

⑧ 任覽 任峻の子。河南中牟(河南省)の人。父の死後、關内侯を嗣いだ。傳未詳。

⑨ 鄭袤 鄭袤(一八九-二七三)、字は林叔。滎陽開封(河南省)の人。魏に仕えて光祿勳となり、晉に入つて司空に任ぜられたが、辭退した。『晉書』四四に傳がある。

⑩ 王仲回加子以檀楚 王仲回は、王丹(生卒未詳)。仲回は字。京兆下邳(陝西省)の人。後漢初期に太子太傅となつた。『後

漢書』二七に傳がある。本傳に、「丹子有同門生喪親、家在中山、白丹欲往奔慰。結侶將行、丹怒而撻之、令寄縑以祠焉。或問其故、丹曰、『交道之難、未易言也。世稱管・鮑、次則王・賁。張・陳凶其終、蕭・朱隙其末、故知全之者鮮矣』。時人服其言」。

⑪ 朱公叔寄言以絶交 朱公叔は、朱穆(九九-一六三)。公叔は字。南陽宛(河南省)の人。官位は冀州刺史から尙書に至つた。『後漢書』四三に傳がある。本傳に、「常感時澆薄、慕尙敦篤、乃作『崇厚論』。(中略)穆又著『絶交論』、亦矯時之作。『絶交論』は、『後漢書』の李賢注にそのあらましが紹介されている。

⑩⑪の二句は、直接的には『文選』五五劉孝標の「廣絶交論」を踏まえたものであろう。「故王丹威子以檀楚、朱穆昌言而示絶、有旨哉、有旨哉」。李善注にいう。「有梁之初、淳風已喪、俗多馳競、人尙浮華、故叔世之交情、刺當時之輕薄。朱生示絶、良會其宜、重言之者、歎美之至」。因みに「廣絶交論」は、朱穆「絶交論」の趣旨を敷衍して更に詳細な論を立てたもの。

(この譯注の作成に當つては、青山剛一郎・尾崎勲・鈴木達明・津守陽・李麗花の諸氏による草稿を参照した。記して謝意を表する)